

損保ジャパン-TCW外国株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 海外 / 株式

【設定日】 1999年5月31日

【決算日】 原則7月15日

運用実績

損保ジャパン-TCW外国株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)

基準価額および純資産総額

基準価額	8,957円
純資産総額	14.81億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

期間別騰落率

	当ファンド	ベンチマーク	差
過去1ヵ月間	2.44%	1.55%	0.88%
過去3ヵ月間	-8.50%	-6.61%	-1.89%
過去6ヵ月間	-4.21%	-2.77%	-1.45%
過去1年間	-0.85%	-1.23%	0.37%
過去3年間	10.35%	16.69%	-6.34%
過去5年間	19.83%	30.20%	-10.38%
設定来	-1.79%	19.58%	-21.38%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。
 ※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

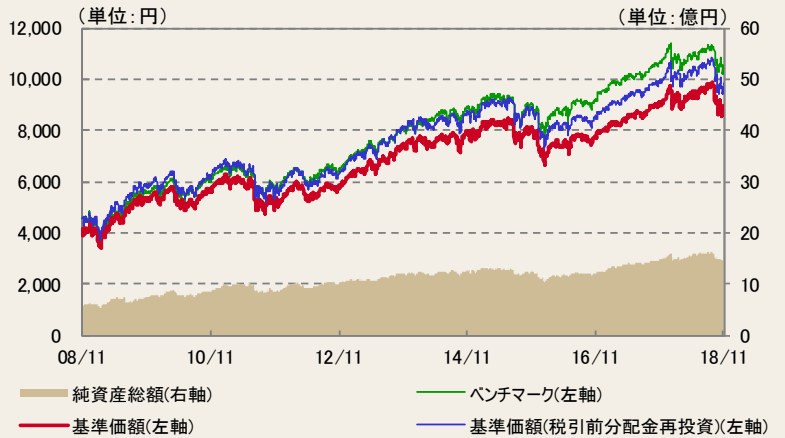
分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

2014年07月	0円
2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
設定来累計	1,000円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

基準価額・純資産の推移

2008/11/28~2018/11/30



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。
 ※ ベンチマーク(MSCIコクサイインデックス(100%為替ヘッジ))の推移は、表示期間の期首の基準価額(税引前分配金再投資)をもとに委託会社にて指数化したものを使用しております。なお、ベンチマークは、2002年1月より日次データとなっております。
 ※ 各基準日のベンチマークは、基準価額の算出方法に合わせて、前営業日のベンチマーク数値を使用しております。
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

構成比率

	純資産比
損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド	98.49%
コール・ローン等	1.51%

運用実績

損保ジャパン-TCW外国株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)

基準価額および純資産総額

基準価額	12,830円
純資産総額	19.62億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

期間別騰落率

	当ファンド	ベンチマーク	差
過去1ヵ月間	2.89%	2.04%	0.84%
過去3ヵ月間	-6.49%	-4.77%	-1.72%
過去6ヵ月間	0.03%	1.54%	-1.51%
過去1年間	1.37%	0.34%	1.03%
過去3年間	6.91%	11.39%	-4.48%
過去5年間	32.68%	39.57%	-6.89%
設定来	33.21%	65.39%	-32.18%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。
 ※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

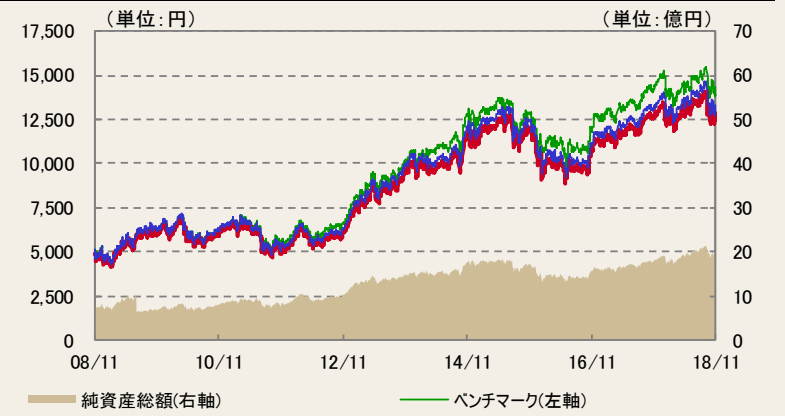
分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

2014年07月	0円
2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
設定来累計	400円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

基準価額・純資産の推移

2008/11/28~2018/11/30



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。
 ※ ベンチマーク(MSCIコクサイインデックス(円換算ベース))の推移は、表示期間の期首の基準価額(税引前分配金再投資)をもとに委託会社にて指数化したものを使用しております。なお、ベンチマークは、2002年1月より日次データとなっております。
 ※ 各基準日のベンチマークは、基準価額の算出方法に合わせて、各基準日の前営業日のベンチマーク数値を各基準日の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が独自に換算したものを使用しております。
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

構成比率

	純資産比
損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド	98.95%
コール・ローン等	1.05%

損保ジャパン-TCW外国株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)

構成比率(マザーファンド)

	純資産比
株式	93.86%
投資証券	2.11%
コール・ローン等	4.03%

業種別構成比率(マザーファンド)

業種	純資産比
情報技術	22.0%
資本財・サービス	19.3%
金融	13.9%
ヘルスケア	12.5%
一般消費財・サービス	6.5%
生活必需品	5.2%
エネルギー	3.9%
素材	3.9%
コミュニケーション・サービス	3.0%
その他	5.7%

組入上位10銘柄(マザーファンド)

銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	純資産比
1 TRANSUNION	アメリカ・ドル	アメリカ	資本財・サービス	3.1%
2 MICROSOFT CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	2.5%
3 BAXTER INTERNATIONAL INC	アメリカ・ドル	アメリカ	ヘルスケア	2.4%
4 VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	2.0%
5 ROPER INDUSTRIES INC	アメリカ・ドル	アメリカ	資本財・サービス	1.9%
6 AMAZON.COM INC	アメリカ・ドル	アメリカ	一般消費財・サービス	1.5%
7 BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ・ドル	アメリカ	金融	1.5%
8 CISCO SYSTEMS INC	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	1.5%
9 FISERV INC	アメリカ・ドル	アメリカ	公益事業	1.4%
10 IDEX CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	資本財・サービス	1.4%
組入銘柄数				207銘柄

先月の市場動向

11月の外国株式市場(現地通貨ベース)は上昇しました。月初は米国の中間選挙が概ね事前の想定どおりの結果となったことで堅調な展開となりました。その後原油価格の下落やiPhoneの出荷台数引き下げ報道等を背景に株価は軟化しましたが、FRB(米連邦準備理事会)議長の講演後に利上げペース鈍化観測が高まり、また月末のG20において、米中間で貿易摩擦の緩和に向けた動きが進展するとの期待感が広がったことで、月末にかけて株価は上昇しました。

当ファンドの運用状況

損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンドの月間騰落率は、ベンチマークであるMSCIコクサイ インデックスの月間騰落率を上回りました。地域配分では欧州のアンダーウェイト等がプラスに寄与し、さらに銘柄選択においてもIT企業のアップルのアンダーウェイトや、オンライン広告企業のトレードデスクのオーバーウェイト等がプラスに寄与しました。

当ファンドは、個別企業のファンダメンタルズ分析に注力している複数のストラテジーの投資比率を適宜調整し、いずれの景気局面においても恩恵を十分に受けられるポートフォリオの構築に努めています。セクター別では、ベンチマークに対して資本財・サービスセクターの保有割合を高めています。

(運用委託先からの情報を基に損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが作成)

損保ジャパン-TCW外国株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

Ⅰ ファンドの特色

- 日本を除く世界各国の株式を実質的な主要投資対象とします。
 - 投資対象の国別配分は、アクティブに変動させます。
- 「Aコース(為替ヘッジあり)」と「Bコース(為替ヘッジなし)」があり、ベンチマークを中長期的に上回る運用成果を目指します。

Aコース (為替ヘッジあり)	<ul style="list-style-type: none"> 実質組入外貨建資産については、対円で原則100%為替ヘッジを行います。 MSCIコクサイインデックス(100%為替ヘッジ)をベンチマークとします。
Bコース (為替ヘッジなし)	<ul style="list-style-type: none"> 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 MSCIコクサイインデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。

MSCIコクサイ インデックスについて

MSCIコクサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。MSCIコクサイインデックス(100%為替ヘッジ)およびMSCIコクサイインデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイインデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

- マザーファンドの運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に係る権限を、米国のTCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYに委託します。

Ⅱ 投資リスク①

《基準価額の変動要因》

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆為替変動リスク

●Aコース(為替ヘッジあり)

当ファンドは原則として、外貨建資産に対して、為替ヘッジを行います。全ての為替変動リスクを排除できるものではありません。

また円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

●Bコース(為替ヘッジなし)

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

損保ジャパンTCW外国株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

投資リスク②

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄や国別配分比率が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、お申込みの受付ができません。
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	無期限（設定日 1999年5月31日）
繰上償還	各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則7月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 各ファンドは分配金を再投資する自動けいぞく投資コースのみとなります。
信託金の限度額	各ファンド2,000億円
公告	委託会社のホームページ（ http://www.sjnk-am.co.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめ申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

●受賞等

「損保ジャパンTCW外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）」は、「リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2011」において最優秀ファンド賞（株式型 グローバル 除日本（評価期間：3年））を受賞しました。

“リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2011”について

「リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2011」の評価対象ファンドは、日本において販売されている投資信託のうち、2010年末時点で36ヶ月以上の運用実績のあるファンドと致します。リッパー独自のファンド分類を用い、1つの分類に上記該当ファンドが10本以上存在するすべての分類（「その他セクター」分類、「機関投資家専用」分類、「DC（確定拠出型年金）専用ファンド」を除く）を評価対象と致します。評価期間は3年間、5年間、及び10年間とし、リッパーのファンド評価方法『リッパー・リーダーズ(Lipper Leaders)』で採用している「収益一貫性(Consistent Return)」と同様の評価を行い、各分類の最優秀ファンドを選定致します。

リッパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リッパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

© Thomson Reuters 2011. All rights reserved.

損保ジャパン-TCW外国株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 3.24% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率2.052% (税抜1.90%) を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、各ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社 年率0.95% (税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.85% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社 年率0.10% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
※ 委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託したTCWへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、各ファンドに属するマザーファンドの時価総額に当該計算期間を通じ、毎日、年率0.38%を乗じた額とします。ただし定時定額購入サービスの取扱残高に対する投資顧問報酬の額は、年率0.32%を乗じた額とします。〔ファンドの運用の対価〕		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、各ファンドから支払われます。 ● 監査費用 各ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00756%(税抜0.007%))を乗じた額とし、実際費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

●税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※3
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 (確定拠出年金専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ： http://www.sjn-k-am.co.jp/ 電話番号：0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。